

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づき国が算出する届出外排出量の推計方法に関する考え方について（案）」に関する意見募集について

1. 概要

平成14年6月11日に開催された中央環境審議会環境保健部会及び産業構造審議会化学・バイオ部会リスク管理小委員会においてそれぞれ審議された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づき国が算出する届出外排出量の推計方法に関する考え方について（案）」につき、以下のとおり意見募集を行った。

- (1) 期間：平成14年6月20日～平成14年7月19日
- (2) 告知方法：経済産業省及び環境省のホームページ、記者発表
- (3) 意見送付方法：ファックス、郵送、電子メールのいずれか

2. 受付意見件数

合計15件（延べ68件）

<内訳>

- ・企業 2件
- ・団体 3件
- ・個人 10件

提出意見の中に複数の項目について意見が述べられているものもあり、延べ意見数は68件であった。

3. 受付意見の概要

意見（延べ意見数）の内訳は以下のとおりであり、それぞれの意見に対する考え方・対応（案）については資料1-2に掲載する。

1	基本的な考え方	5件
2	各事項の算出方法の概略	
	(1) 対象業種を営む事業所からのすそ切り以下の排出量	7件
	(2) 対象業種を営まない事業所からの排出量	22件
	(3) 家庭からの排出量	7件
	(4) 移動体からの排出量	4件
	(5) その他	6件
3	推計方法の見直し等	2件
4	その他	11件
5	パブリックコメント対象外の事項	4件
	合 計	68件